

〔一般論文〕

ホームヘルプ事業史における政策的側面の一考察

— 竹内吉正と森幹郎との官民協働に着目して —

中 崙 洋

I. はじめに

竹内吉正（1921.1.15-2008.12.14、以下、竹内）は、戦後日本初の組織的なホームヘルプ制度である家庭養護婦派遣事業の推進者の一人である。彼自身、社会福祉協議会（以下、社協）という民間組織に在籍しながらも、旧厚生省関係者らと関わり、同事業の推進のみならず、官民協働においても重要な足跡を残している。その一例が、彼と同郷であり、旧厚生省老人福祉専門官を歴任し、『ホームヘルパー』（日本生命済生会社会事業局、1974年）を著すなど、西欧の老人問題やホームヘルプ制度にも精通していた森幹郎（1923.5.29-死亡年月日不詳、以下、森）との関連である。長野県上田市における家庭養護婦派遣事業等の地方の先例を参照し、1962（昭和37）年に旧厚生省が老人家庭奉仕員派遣事業を制度化させた経緯から、この両者の関係性への着眼こそが、制度化の土台づくりを検討することになり、同事業推進の背景要因を紐解く糸口になると考えられる。しかしながら、この視点は長らく見落とされてきた。

まず、竹内の思想研究では、米本（1985: 8-30）、須加（1996: 87-122）、

上村 (1997: 247-57)、赤星 (1998)、山田 (2005: 178-98)、荏原 (2008: 1-11)、中嶋 (2013; 2014a・b・c) らによって、住民の奉仕活動や連帯性の波及を重視し、県の規模で事業化していく過程が捉えられ、家庭養護婦派遣事業こそがホームヘルプ制度の祖型と論じられる (竹内 1974: 51; 上村 1997: 247 など)。加えて、この他にも、大阪市、名古屋市、神戸市など、他地域での類似実践を基とし、老人家庭奉仕員派遣事業の国庫補助事業化 (1962 年) や老人福祉法 (1963 年) 第 12 条における規定、さらには身体障害者家庭奉仕員制度発足 (1967 年)、家庭奉仕員活動費新設 (1978 年)、主任家庭奉仕員制度発足 (1985 年) などと (全国社会福祉協議会・高年福祉部 1993: 137-43)、一連の進展を把握できる¹⁾。

但し、従来の研究では、同事業の史的展開に関し、年代順に羅列して記載されることが多く²⁾、地方の先駆実践がいかにして公的な制度や事業の一部として参照されたり、摂取されていたのかが詳らかにされておらず、そこでの関係者間におけるどのような共通認識や連携が見られたのかなども、十分に解明されていない (上村 1997: 247-57; 山田 2005: 178-98; 荏原 2008: 1-11 など)。とりわけ、関係者間の連携については、同事業が創始された 1956(昭和 31)年 4 月に、上田市社協初代事務局長を務め、「本事業の実質的推進役であった」とされる竹内でさえも (山田 2005: 194)、「養護婦派遣事業という発展段階では、民間的機能の限界であろう。公的機関との調整が遺憾なく描かれた」と述べるに留まり (竹内 1974: 55、傍点筆者)、遺憾なく描かれた調整の内容が具体的に論及されていない。

一方、森に関する研究では、ハンセン病患者隔離政策への先駆的批判者としての森をとり上げた杉山 (1999: 61-5) をはじめ、老人家庭奉仕員制度の全国的普及に少なからず寄与したと論じる西浦 (2011: 79-94; 2014: 101-10 など)、佐草 (2017: 1-12) などが主なものである。具体的には、「旧厚生省が老人家庭奉仕員制度を始める過程で大きな役割を果たしていた森幹郎」とか (西浦 2014: 103)、「日本のホームヘルプ制度拡充に携わった

森幹郎」などと簡潔に言及される（佐草 2017: 1）。しかしながら、ここでも森の果たし得た役割や制度拡充のための具体策が明確ではなく、なかでも、家庭養護婦派遣事業などの地方発のとり組みに対し、官民という異なる立場の関係者たちが、様々な課題を克服しつつ、いかにして意見調整を図りながら推進していったのが論考されていない³⁾。事業史や制度史などの検討では、発展過程の具な論述に加え、人々の相互理解や連携につながる関係性がいかなるものであったのか、あるいは、官民といった立場の相異において、どのような配慮や熟考がなされたのかなどの精緻な分析が要となる。

換言すれば、上記の先行研究の管見から、戦後日本のホームヘルプ事業史研究では、総じて同事業化の早晩や通史の概説に終始しがちであり、表象レベルに留まっており、事業・制度の背後にあった関係者の熟思や苦悩、あるいは連携・協働への理解の深化が必ずしも十分とは言い難い。ここに残された課題の一つを汲み取れる。すなわち、竹内と森の二人を同事業史研究におけるキーパーソンとした場合、立場の差異はあれど、官民間でなされた調整や協力の内実にアプローチし、史実の背後に埋もれていた思索や思考を抽出することが、同事業史研究を思想面から一步前進させることになると考え得る。こうした視点からの検討は、1970年代に官民間において見られた相互理解の一端に迫るものであり、ホームヘルプ事業化の全国展開を促した背景思想や協力関係を実証的に明らかにすることは、キーパーソンを内面レベルで捉えつつ、各種事業を促進する上での要点を明確にすることにつながるために意味深い。

以上のような問題意識の下、本稿では、1970年代のわが国のホームヘルプ事業史において、組織化を推し進めた官民協働の一側面に着目し、当時、長野県社協組織課長（のちに世帯更生資金課長へ異動）を務め、民間の立場から家庭養護婦派遣事業の推進に余念がなかった竹内と、旧厚生省老人福祉専門官を務め、公的機関の代表的な立場から欧米視察やホーム

ヘルプ事業化の促進にも尽力した森の二人の関連にアプローチし、戦後日本のホームヘルプ事業の促進をもたらした鍵要因を明確にするべく、両者の関わりを具体的に究明することを目的とする。

研究方法は、残存する竹内及び森の論稿・著書を参照しつつも、とりわけ、そうした詳細な関わりを認めた3冊の竹内日誌〔『NOTE BOOK 昭和48年1月1日～同年8月31日』(1973.1-8、以下、日誌A)、『NOTE BOOK 昭和50年3月24日～10月7日』(1975.3-10、以下、日誌B)、『NOTE BOOK 昭和51年7月23日～昭和52年4月17日』(1976.7-1977.4、以下、日誌C)〕並びに彼の履歴書(1978年2月10日付)などの第一次史料を主に分析する⁴⁾。併せて、筆者作成の「竹内吉正の年表」(1886年1月27日～2009年6月24日)も参照する。一方、倫理的配慮としては、竹内関連史料の引用許可及び研究の範囲内での公表の許可を彼の実兄、花里吉見氏から得た(2009年10月3日)。また、「日本社会福祉学会研究倫理指針」、「社会事業史学会研究倫理指針」を十分に踏まえ、筆者の所属校の研究倫理審査委員会からも承認を得た(中京研倫第2019-007号、2019年7月17日承認)。

以下、Ⅱ章では長野県ホームヘルパー協会の組織化及び森らが参加した第4回国際ホームヘルパー大会の実態を掘り起こし、Ⅲ章では森の老人福祉専門官退任並びに竹内の転職を巡っての二人の協力関係に迫り、Ⅳ章では採用結果の明暗が分かれた二人と、竹内に要請された上田明照会施設長就任の経緯を実証的に明らかにし、Ⅴ章では全体を総括しつつ、ホームヘルプ事業史における官民協働へのアプローチの意義について論考する。

II. 長野県ホームヘルパー協会の組織化と第4回国際ホームヘルパー大会

1. 飯沢節子の提案及び森による講演「日本の奉仕員に課されたもの」

日誌を通して、竹内が森との関わりを強め始めていたことが窺えるのは、1973（昭和48）年2月21日である。そもそも、この二人は社会福祉主事養成のための大学講座で出会っており、受講生であった竹内は、「早々に出発。大学講座の会場に出向く。第1日は磯村先生と森幹郎先生であった。その夜、ステイ（ママ）ションホテルに森先生と同席宿泊する」などと記述し（日誌A: 1973年2月21日）、森から学んでおり、両者はこれ以降、公私にわたり連絡し合う間柄となっていく。同県下では身体障害者家庭奉仕員委託事業（1968年）や重症児家庭奉仕員委託事業（1970年）の開始など、ホームヘルプ事業の多機能化が進み（上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会編 2006: 326-7）、森（1973c: 421）はこれら3種類のホームヘルパーの統合を示唆する一方、1971（昭和46）年8月頃には、より効率的な実践を求めた検討がなされる。その一例である組織化を示唆するものとして、その当時、岡谷市の家庭奉仕員を務め、のちに日本家庭奉仕員協会会長を歴任する飯沢節子（以下、飯沢）による文章が目される。以下から、関係者による周到な準備が進められようとしていたことが認められる。

昭和46年8月南北信研修会のおり、飯沢奉仕員の提案で会結成準備委員を選出。同年9月4日、第1回準備委員会を開く。会長飯沢節子、副に清水孝子、高間はつゑの三氏を選出する。昭和47年1月29日、役員会。会員名簿の作成、理事、監事、会計、書記、会費、総会の日時、会場などについて協議する。同年2月19日、松本市厚生文化会館において総会。会則の承認、役員を選出などをおこなう。森幹

厚生省老人福祉専門官が「日本の奉仕員に課されたもの」について講演。同年4月から翌48年3月までの間に正副会長会議6回、理事会5回。老後を考えるグループ交流集会参加。昭和48年3月24日、長野市で第2回総会を開く。特別講演「老人福祉の展望」厚生省老人福祉課・荏安達男氏。以後正副会長会1回、理事会2回、代議員会1回、全国老人福祉事業会議、家庭奉仕員中央研修会に参加、奉仕員の身分保障について訴える。(飯沢1973: 3、傍点筆者)

上記の傍点箇所である森の講演内容や荏安の「老人福祉の展望」の具体的な内実までは汲み取れないが、実践現場の関係者を鼓舞するべく、旧厚生省関係者が登壇し、同事業の組織化が協会結成という形で具現化されようとしていた。ここでは実態把握のみならず、グループ交流や身分保障など、主体性の喚起や問題の核心への理解が促されていたことが意味深い。加えて、後年の長野県ホームヘルパー協会座談会でも、個々の力の結集や職責の重さを「ろうそくの火」に例えながら主張した飯沢からは(長野県ホームヘルパー協会編1991: 94)、中長期的展望に立った団結や協調の重要性を汲み取れる。

2. 第4回国際ホームヘルパー大会への参加とその概要

次いで、長野県ホームヘルパー協会が組織された1973(昭和48)年3月21日付の竹内日誌を紐解くと、「夕刻、森先生から電話あり。中村登代子、飯沢節子、欧州行きがきまる。報を受ける」などと記され(日誌A: 1973年3月21日)、いよいよ同事業関係者の視線が国内から海外へと拡がろうとしていたことが分かる。反面、その約1ヶ月後には、「上京により組織活動の討議を行う。多くの社協問題をかかえて対処せねばならないその実態を考えると、日本の民間社会福祉事業はまだまだ夜明け前の感すらする。森先生やHH3人を羽田に見送る。やはり、主婦の新しい時代が

そこに来ているように思う」などと竹内は認め（同：5月3日、傍点筆者）、渡欧者への期待の一方、社協や協会が抱える多くの難題に対し、人々の豊かな生活のために、進んだ先進国から知見を得たり、婦人が活躍できる体制構築を念願していたことが認識できる⁵⁾。なお、森をはじめ、3人のホームヘルパーの渡欧の主目的は、1973（昭和48）年当時15ヶ国の加盟があり、ホームヘルプ事業関係の最大組織であった国際ホームヘルパー協会が4年に1回開催していた国際ホームヘルパー大会（第4回）への出席であった。飯沢は具体的な日程を次のように明かす。

総会は四年に一回開かれ、この五月七日から六日間第四回の大会がロンドンのウェストminster寺院に近いチャーチハウスで開催された。以前から「日本にホームヘルパーの全国団体ができれば加盟を認める」と連絡が来ており昨年十二月八日全国組織によって「日本家庭奉仕員協会」が設立され許されたのである。会議の日程、五月七日第四回ホームヘルプ国際会議午前九時三十分～十二時、実行委員会午後二時三十分～五時、五月八日受付、午前九時～十時、十時～十二時三十分国際ホームヘルプ総会が開催された。議事は九つあった。……（飯沢 1993: 108、鍵括弧内ママ）

一方、同じく同大会に参加した森（1973a: 4）も、「第四回国際大会の講演や報告を聞き、シンポジウムに参加しながら、世界のホームヘルプサービスの流れを知ることができた」などと一定の成果を示唆している。実際に、この時、日本は国際ホームヘルプサービス協会への加入に漕ぎつけており⁶⁾、飯沢（1993: 108）が、「涙がじんとにじみ声を出して泣きたい衝動となったこの瞬間は言葉にはいい表せないものをひしと感じた。ホームヘルパーのような小さな仕事、しかも人の陰になって活動するこのわれわれの仕事が、この国際的なものにまで発展したという事例、これま

で導いてくれた厚生省や老人福祉研究会の諸先生方に頭の下がる思いで一杯であった」などと回顧するように、その背後には旧厚生省や老人福祉研究会などの少なからぬ援護があったことも窺い知れる。

加えて、「その中でも立ち遅れている日本のホームヘルパー制度について将来の方向を英語でスピーチされた森専門官がおわると、参列者一同から強い拍手がとびそれが長くうちびびいていた。参列者一人一人が熱心な態度でうちこみ雰囲気もり上がってホームヘルプ事業の責任と重大さを誰しもが感じた」などからも（飯沢 1993: 109）⁷⁾、ホームヘルプ事業の促進に対する森の尽力の一端が垣間見れる。飯沢は、こうした海外視察を後年、「国際会議のとき、よく出た言葉の中に、ヨーロッパでも今一番問題になっているのは、お手伝いさんとか家政婦さんではないということを私たちは言わなければならない、ということなんですね」と振り返っており（飯沢・荒木・勝井・田貝 1975: 5）、ホームヘルプ業務の独自性や専門性を明確にする必要性を示唆する。

3. 第1回マーメイド会開催とホームヘルパーによる事故災害補償の訴え

いずれにしても、上記のような成果を挙げて帰国した関係者たちを迎えた竹内は、その後、過去を省察しつつも、既存の職務や枠組みに捉われない同事業化のより一層の推進策を案じようとする。それは、海外での貴重な体験を経た人々のために同窓会的な集まりを企画したことに表れ、マーメイド会と称する会合の開催へとつながる。同会の命名者や由来までは不明だが、人魚のように華麗に海外に渡り、進んだ諸外国についての見聞や識見を得た明るい婦人たちの経験を役立てようと組織されたと考えられる。なお、竹内自身は、この会合の開催に先立ち、「全国家庭奉仕員協会長の金子てる子さんと飯森副会長が吾を訪ね来る。森幹郎先生と夕食を共にする。第1回の派遣団の同窓会を主催することにする。吾の責任らしい。共にHHの将来像について語り合う」などと吐露し（日誌C: 1976年

8月7日)、この企画のそもそもの提案者が森であったことを匂わせつつも、竹内自身は、全国組織の役職者と連携を図るなど、ていねいな段取りを組んでいる点も見逃せない。

なお、1977（昭和52）年1月15～16日に開催された第1回マーメイド会については、「十五、十六両日のマーメイド会の開催に当たりましては、いろいろとご高配を煩わしました。厚くお礼申し上げます。スミスさんも大変に喜んでおり、和泉屋さんのところを曲がったとき、車中で涙を拭いていました。ホームヘルパーの皆さん方も十分にご満足下さったものと存じております」などという森から竹内へ送られた手紙文や（同：1977年1月15日に添付）、マーメイド会メンバーとデンマーク・コペンハーゲン市で会したシュミット女史による文章などから⁸⁾、その一定の効果が想起される。

この他にも、官民協働と捉えられる竹内と森との懇談や会談に関する記述が日誌の端々から窺える⁹⁾。他方、あくまでも現場実践を重視していた竹内は、奉仕員たち自らが提起する問題や悩み事の一つひとつにも向き合おうとし、「福祉関係者の事故災害保障のためである。HHの身分保障も加わるので注目に値するもの。いい方向で今井常務に折衝するように進言する」（同：1976年8月6日）、「夕刻よりHH奮戦記を原稿点検」（同：9月4日）、「夕刻には、中村さんが訪ねてきたり、最近のHH業務の苦情を知らされる」などと（同：1977年3月15日）、実践記録の推敲や現場の声の撰取にも努めている。なかでも、「事故災害保障」問題については¹⁰⁾、以下のように切々と訴えた飯沢の文章から、その緊急性の高さが窺い知れる。

この会が出来た翌年、県社協の方から突然電話が入りました。「臼田町の〇〇さんが作事中、交通事故で亡くなりました」というものでした。私は、会の責任者として大変ショックを受けました。副会長の

清水さんと一緒に早速臼田町に行きました。…(中略)…さらにショックを受けましたのは、労災などなにも保障もなく、見舞金もほんの僅かでした。こんなにも重要な仕事をしているのに、あまりにもひどいと思いました。全国大会の席上、私は涙ながらにこのことを訴えました。会場からはすすり泣きが聞こえ、大きな反響がありました。読売新聞でも大きく取りあげていただき、この身分保障ががぜんクローズアップされました。(長野県ホームヘルパー協会編 1991: 96-7、鍵括弧内ママ、伏字筆者)

つまり、上記から、身分保障など、勤め人にとって必要最低限の事柄について、竹内ら関係者たちは、飯沢をはじめ、家庭奉仕員らの実例や実体験を基に、胸襟を開いた対話や会合という個々の関係性への認識からも把握しようとしていたことが注目され¹⁾、ホームヘルパー協会やマーメイド会こそが、重要な情報収集・情報交換の場となっていたと認識できる。

Ⅲ. 森の老人福祉専門官退任後の就職先と竹内の苦闘

1. 森と竹内による懇談

ホームヘルパー協会やマーメイド会の開催などを通じた森と竹内との関わりを見てきたが、1970年代以降、彼らの関係はさらに深いものになっていく。その実例を竹内日誌から抽出すると、「会議終了後に厚生省の森幹郎専門官と夕食を共にする。本州大への転職に関する協議。霞が関ビルの37階のビフテキは実にうまかった。外国の感、ストックの夜を思いうかべる」(日誌B: 1975年5月23日)、「上田駅では長野大学の大方直猪常務理事が待っていてくれた。厚生省の森専門官の退任後の就職のためである。種々とその就職のための情報を聞きとる。よし。前途はいい」(同: 31日)、「森幹郎とも会することを約束する」などが挙げられる(日

誌 C: 1976 年 8 月 5 日)。これらのうち、老人福祉専門官退任後の森の就職先について、竹内が一定程度、関与していたことが目を惹く¹²⁾。なお、同校は 1965（昭和 40）年に同市塩田町に学校法人本州大学（現、公立大学法人長野大学）として設立され、1974（昭和 49）年には長野大学と改称されているが、そうした変遷の約 2 年後に同校への着任が模索されていたことを確認できる。

他方、1976（昭和 51）年 8 月 4 日には、「武蔵野本店に信毎文化部の主催による“じいちゃん”なる懇談会に出席。ここで森先生と懇談する。文化部長鹿野杉男氏（前論説委員）と北村デスクとの対談であった。じいちゃんの特性は仕事試行性であり、ばあちゃんは家族試行性であることや、Vol としてのじいちゃんの進むべき模索の必要のあることを論じ合う」などと（同：4 日、丸括弧内ママ）、対象理解や特性把握の深化の機会を得ていた。

2. 森による「大学講師としてこないか」と竹内の転職準備

上記のような経過を経て、老人福祉専門官を退いた森は、竹内の援護も奏功し、首尾よく長野大学産業社会学部教授のポストを得、自身の行政官としての経験や語学力を生かしながらさらに躍進していくことになる。反面、一方の竹内は、「ことに当るにきわめてやっかいな風潮である。吾一人四面楚歌の中にあるを思う。常務は花（ママ）で囃んだような言い方で、態度で厳然とする」などと苦情を述べ（日誌 C: 1976 年 9 月 8 日）、必ずしも本調子ではなかった。竹内は、こうした苦境のなか、現状を脱却する契機を、森から得ている。

その具体例として、「朝、電車内に森幹郎氏と会話し、将来的展望で『大学講師としてこないか』という話が出る。『地域組織論』としてある」があげられ（同：21 日）、さらに、その 1 週間後の「夕食時に森幹郎先生より電話あり。長野大学講師としての推薦就職につき相談がもちかけられ

る。永田全社協次長も森先生に呼応して行動して推薦して下さるようになった。夜の静沈して気分をふるいたたす」などからも(同:10月4日)、この時の竹内の不安材料やためらいの内実までは把握できないものの、社協職員から教育者への転身を図るべく、自らを奮励しようとしていたことが窺える¹³⁾。その後、「吾の採用を」と次長に進言したり(同:9日)、「長野大学就職に関する関係書類を森幹郎教授に渡す」などと(同:13日)、竹内は転職の決意を固める¹⁴⁾。

3. 土屋長野大学学長との面談及び竹内を巡る不評

このように、教職という新たな分野での可能性を探っていた竹内は、1976(昭和51)年11月28日、長野大学長と面談する。ここでは、「今朝10時30分長野大学土屋学長に面談する。楽天的な明るい学長代行は、心よく(ママ)面談しその主張するところを明らかに語っていた。人物としては好ましい人の子である。永田次長や森先生、松本先生が、吾を強く推薦し、また兄が弟を思うその一念に依頼してくれているのを知って之亦感動を強くした。学校での採用の形は別として、まず間違いないことを感じとして受け止めることができた」などと手応えを得ている(日誌C:1976年11月28日)。

なお、面談時の竹内の主張として注目される文言が、「学長面接にあたり、一つだけ主張したいことは、福祉のすばらしく進んだところは、必ずそこには人材が存在し、その人材を中心にしたチームワークがあり、そしてそこには哲学が定着していたことを思いおこして、より有効な働き場として、教育の場に進む決意をしていることを告げた」に表出しており(同)、「人材」「チームワーク」「哲学」の3つの要点を汲み取れる。

反面、1976(昭和51)年12月8日に、こうした前向きな気運に水を差す出来事に見舞われる。竹内自身、「〇〇なる教授の上田市社協から来る悪い吾にたいする風評は、この順調な人事問題を根底からくずしてし

まった。従って、このことは一応わが希望から外れた問題となった」などと（同：12月8日、伏字筆者）、形勢逆転を示唆し¹⁵⁾、人事問題の複雑さを目の当たりにしている。ここでの竹内は、一社協職員としてのみならず、一クリスチャンとしても自重し、「なすべきをなし、終ったいま、事を無理せずに、御旨のままにそのことを待ち、ひたすらに忘れてならぬことは、主において、事を考え聞き、祈る努力を積むことを思う。そんな思いを改めて、静かに考えるとき、バイブルに近づくことを推めてくれたミス・ベーツへの想いが、よみがえってくる。主よ、主よと呼び覚める吾を、もう一度考える」などと（同）、恩師であるカナダメソジスト婦人宣教師 E・L・Bates（1892- 死亡年不詳、ミス・ベーツ）を想起しながら堅忍する¹⁶⁾。しかしながら、こうした逆境はその後も続き、「人員整理」、「感情的差別」、「不愉快きわまる職場である」などの文言からも裏づけられる（日誌 C: 1977年2月24日）。但し、彼は、こうした時こそ、「多くの多感のあった1年であった。この休みこそを勉強のときとも考える。My going my way」などと（同：1976年12月28日）、失意に陥るのではなく、地道に勉強に努めようとする。

IV. 上田明照会施設運営及び施設長への就任要請

1. 横内静雄による宝池住吉寮長への就任要請並びに「不採用」通知

勉強を重視しつつも、苦境に立たされていた竹内は、黙考や努力が求められた1976（昭和51）年という波乱の一年の年越しに際し、「民間という領域で社会福祉という仕事にたずさわって二十年。立派な働きのあったところには、必ずすばらしい人があり、そこにはチームワークがあり、そして哲学が存在していたことを、いまにして思い知らされます。また、変動する新しい問題に、いつも困難辛苦を反復しているのも事実です。そんなことを通して、“生きる”ということのきびしさ、尊さ、そして、すばら

しさを改めて心に刻む昨今です」などと認め（日誌 C: 1977 年 1 月 1 日）、ここでも改めて、「人」「チームワーク」「哲学」の 3 点を強調する。

一方、1975（昭和 50）年 7 月 10 日以降、県社協内において組織課長から世帯更生資金課長へ異動するという転機に直面していた彼は、「県社協にあって組織課長から資金課長に移行して、県社協の本流からはずれた。…（中略）…それ以上に上司の感情がからまって余りよくない空気は正に四面楚歌の感あり、職域生活のゆきずまり（ママ）の感を深める」などと（同：15 日）¹⁷⁾、停滞するとともに、率直に職務上の限界を認めている。

こうした人生の岐路に立った彼を支えたのが身近な人々の存在であり、例えば、「久方の主日礼拝に向向く。水藤司祭と今後の将来のことを考える。明照会からの施設経営についての相談があって、教会の今後の夢にあるような仕事についての語り合いも行なう。午後は明照会呈蓮寺に向向く。横内浄音氏の（息子）理事長の静雄氏に向向う」などと面会を重ねている（日誌 C: 1977 年 1 月 30 日、丸括弧内ママ）¹⁸⁾。その一方、「横内静雄氏は、その吾が立場を思い住吉寮か、見誓寮の施設長として是非きてほしいとの希望をもらされた。クリスチャンとの関連でも又、大学との関連でも何も構わないとのこと。そのことが吾に期待するところ大なることが明確であった」などから（同）、今後の展望を具体的に見出そうと努めている。なお、横内静雄を代表とする上田明照会とは「浄仏国土・成就衆生」という大乘仏教精神を基とし、1918（大正 7）年 9 月、静雄の父である横内浄音（浄土宗呈蓮寺第 27 世）により創始された民間社会福祉事業団体であり、1952（昭和 27）年には社会福祉法人格を取得し、子ども会を皮切りに、児童保護、授産事業、特殊学級など、幅広く事業を展開している同市内有数の組織である。

他方、同夜には「森長野大学教授より電話あり。大学教授会ではその人選に苦慮したが、結局は『竹内』は不採用という結論になったことが確定したとの報告を受ける。その理由は、地元の人材という有利点が吾の場合

何らとらえられず、大学卒業生の就職にしても決していい結果を生まないであろうという結果が帰着したらしい（森発言）」などと（同、二重鍵括弧・丸括弧内ママ）、採用人事の結果が告げられ、彼はよりいっそう難局に直面する¹⁹⁾。

2. 森との会談及び水藤繁次司祭による黙認

しかしながら、上記のような経緯を経て、結果的には「不採用」の通知を受けた竹内は、ただ単に絶望するのではなく、むしろ関係者との会談を重ね、「早朝、上京する。全社協は実にいい対応を示してくれた。県社協内でのかかわりは全然に問題にならなかった。永田事務局次長、見坊局長も親身になってこたえてくれた。スクーリングの重田信一氏にも会話し、森幹郎氏とも往復して車中を談じつつ過ごした」などと精神的に動いている（日誌 C: 1977年2月1日）。また、「この日午後小諸の小諸学舎施設長の花岡氏に会す。明照会の就任と、一羔運動についての相違につき、大所高所より論じ合う。率直な意見交換を行なう」などと（同:5日）、自己の将来を見据えようとする。

なかでも、信頼を寄せるの水藤繁次司祭(上田聖ミカエル及諸天使教会)を訪ねた竹内は、「明照会就任問題で、水藤司祭に会し、その就任が、①明照会経営の各種施設の上に吾が福祉活動が期待されていること、②施設長の一面明照会運営のうえに力強い福祉活動を展開せんとしていること、③佛教キリスト教の領域を超えた地域福祉活動の総合的力量を発揮すべきこと、を当面に確認し合いつつ、その方向に前進すべきを思う。司祭もその方向を黙認の形」などと認め（同:7日）、3つの要点を会得している。ここにも、宗教の違いをも超越した信者としての姿勢及び福祉従事者としての態度を解説し得る。

3. 森への挨拶並びに横内浄音による3つの格言

ところで、本稿でとり扱う史資料に関し、通常、森（1964: 29-33; 1970; 1972: 31-9; 1973a: 2-5; 1973b: 151-4; 1974; 1984 など）など多くの論述が見られるものの、竹内と森との関係を論じた森の記述が少ないところに一つの限界が認められる。但し、一方の竹内による記述は詳細かつ具体的であるため、双方向的な論考ではないことに注意が必要ではあるものの、注目に値するものである。そこで、1977（昭和52）年2月12日付の日誌を紐解くと、「夕刻、長野大学の森教授を訪ね、講師に出向くことを中断、その間の配慮について謝辞を述べる。夜、7時前に呈蓮寺を訪ね、9時になるまで詳細につき横内静雄会長と協議する。正式の就任希望と依頼、それに明照会側での好意的配慮に感謝の意を表する」などと記され（日誌C: 1977年2月12日）、転職の成否にかかわらず、竹内による森や明照会関係者への謝意を認識できる。加えて、「『社協』とは何かが問題提起された。『無』と答えるしかなかった。実践の実証をたてる必要性をしみじみと思う」などからは（同：27日）、自身の所属する県社協への省察の必要性と限界への認識が深まっていたことが確認できる。

その後も転向を模索していた竹内は、「午前中に書類を整理して県庁に赴く。午後に明照会に来る。岩波なる人に住吉寮に会する。横内静雄先生を交えて語り合う。6時に理事、評議会が開催される。市内の名士が加わっていた。村上市社協会長、土屋学長、塩沢、堀内会計士等の人々であった。これに出席してあいさつをする。住吉寮長としての施設長を命ぜられ、明照会全体の運営について参画してほしい旨のことを伝えられる。ここに人生第2の出発が始まったことになる。感慨も深い今晚」などと（同：3月28日、傍点筆者）²⁰⁾、新天地での奮起を誓っている。また、上田市社協勤務時代の上司であり、上田明照会創立者である横内浄音から、以下の3点を告げられており、「貴重にして重要なポイントと思う」という竹内の文言に、その発言の重さを感じていたことが認識できる²¹⁾。

老僧浄音氏は次の三点のことを吾に伝えた。1. 明照会精神にのって仏法の中に施設管理とその中心をおいてほしいこと、2. 独断専行に走らず、会長静雄の傘下に入って、終始取計らってほしいこと、3. 「人」としてすきのある人間となるように努力してほしい。人間らしいスキを大切にしてほしいこと、を告げた。貴重にして重要なポイントと思う。（同、鍵括弧内ママ、傍点筆者）

V. まとめ——考察と今後の課題

以上、本稿では、ホームヘルプ事業の組織化や多機能化が見られ始めていた1970年代の日本社会において、先行研究が追い切れなかった同事業化推進の背景要因の一つである官民協働について、竹内と森との関わりの観点からその一端にアプローチした。

その結果、両者が、長野県ホームヘルパー協会の組織化、第4回国際ホームヘルパー大会への関わり、第1回マーメード会の開催など、ホームヘルプ事業化を促進する重要な場面で協働していたことが竹内日誌の記述から裏付けられた。ここでは、進んだ海外（特にイギリス）の知見の摂取のみならず、現場の家庭奉仕員たちの苦悩や課題にも向き合い、その組織化や身分保障の手立てを講じることを重視していた視点が鮮明になった。また、かつて竹内（1974: 55）が論じた「行政機関の深い認識にあって、この民間活動の育成に最善の努力を傾注した」からは、官民協働の内実や、行政側においていかなる認識や最善の努力が見られたのかが判然としなかったが、本稿では、竹内日誌から彼の真意にアプローチしたところ、公私の枠にとらわれず、折に触れ夕食を共にしたり、転職の相談をし合うなど、老人福祉専門官を務めた森と一社協職員であった竹内との浅からぬ関係性や相互信頼が認められた。元々、現場のソーシャルワーカーであり、語学力が買われて旧厚生省入りした森と、元々、三菱重工の職員で

あり、闘病が転機となり社協に奉職した竹内の各々が、官民のそれぞれの立場をどれ程代表していたかは議論の余地が残るものの、こうした両者の関わりは官民各々、異なる立場の相手側への理解の深化や配慮といった事業・制度を推し進める上での重要な要素を構成するものであり、協会内での記念講演をはじめ、後世を意識し、ホームヘルプ事業史を論考しておこうとする両者の見解の一致が論文執筆という形で顕在していたことも注目に値する。

一方、長野大学への転職が叶った森に対し、竹内は障壁に直面し、次なる職選びに苦悩していた実態なども浮上した。なかでも、1970年代の竹内の体験や思考が（日誌C: 1976年12月10日；1977年1月15日など）、「人」「チームワーク」「哲学」の3点を抽出し得、森との再三にわたる会談や面会により勇気づけられていたことが示された。森との関わりが竹内にとって人生の羅針盤のようなものになっていたと推察できる。さらに、水藤司祭、横内浄音・静雄親子などの身近な関係者からの助言や激励なども相俟って、自ら進むべき道を見定める手がかりを得ていた竹内からは、県社協職員という立場と職務をいかに総括するべきか、あるいは、どうしたら自分のもてる力能を十全に発揮できるのかを、彼なりに熟慮していたことが跡付けられた。こうした背景事情は「養護婦事業の社会的役割が認知される」と簡潔に論じた山田（2005: 186）からは見出せず、「本事業の実質的推進役」と位置づけられた彼の背後の人間関係や人事問題などに着目することで（同：194）、認識し得た視点と言える。

他方、「不採用」の報せを受けた竹内が、その前後に、横内静雄から上田明照会の施設運営や宝池住吉寮長などへの就任を打診され、障害者福祉分野における施設福祉という新たな境遇で邁進しようとしていたことも竹内の人生において大きな転機となっていた。旧来の「県の規模で制度化することに全力を注ぎ」とホームヘルプ事業化の推進を強調した米本（1985: 8）や、「社協がニーズに応えるというものはどういうものなのか」とニー

ズ充足に着目した荏原（2008: 7）からは捉え切れない障害者福祉分野への参入の契機を把握し得たことが、その後の彼の思想展開やキャリア形成という新たな課題へとつながることが示唆された。

なお、史資料的な面を考証した場合、主観的記述が主である日誌に注意しなければならない。竹内日誌の一連の記載に比べ、彼との関係を論じた森の記述が少ないところに限界が窺えた。とはいえ、本稿のような官民協働という視点からの省察が、ホームヘルプ事業の推進を巡る各々の実態や背景を鮮明にし、同事業に関する竹内による森への接近が、単なるホームヘルプ事業化の推進のみならず、現場の声の摂取や、協力体制の強化にもつながり、さらには、他領域への参入という形で、竹内思想を深化させていたことを把握した。

社会福祉分野の歴史研究では、重要な転機や分岐を画した事象・出来事の背後をはじめ、一見見えづらい潜在的事項や人間関係にも目を向け、異なる立場や相容れない考え方をどのようにして整合していったのか、あるいはそこには人と人とのいかなる相互理解があったのかを注視することが重要である。こうした個々の関わりや連なりを探究し、その影響まで思索するところに、単に先行研究を超えるだけでなく、現在の実践活動に役立つ知見や示唆を看取し得る可能性が出てくる。

今回は、ホームヘルプ事業化の推進の背後にあった竹内と森との関連とといった狭い論点の考察に留まったが、今後は、同事業の史的展開といった高齢者福祉や母子福祉の分野での活躍のみならず、社会福祉法人上田明照会宝池住吉寮寮長、日本聖公会神愛会事務長、社会福祉法人小諸学舎理事長などと、障害者福祉分野でも少なからず功労した1980～90年代の竹内の思想及び職務を具体的に追究することを研究課題としたい²²⁾。

注

1) 森（1970: 48）は、「昭和三七年に制度化されたが、準備のためにその数年前

から、私どもが入手していた欧米の資料は、昭和二〇年代の後半のものであった」と明かすが、その内実や制度化にむけてのプロセスが十分に精査されていない。

- 2) その例として、風間 (1982: 1)、須加 (1996: 90)、赤星 (1998: 8)、介護福祉学研究会監修 (2002: 35-40) などがあげられ、人間関係や利害関係など、法制度化の背後までは解明されているとは言い難い。
- 3) 幾つかの自治体で家庭奉仕員制度が始動した段階で、「厚生省もそれがすでに実験の段階を終わったものと判断し、これを国庫補助事業として積極的に援助・育成していくことにした」と森 (1974: 3) は述べるが、実験段階からの過程が詳述されていない。
- 4) なお、主観的記述が中心となる日誌などの原資料には、本人の記憶違いや書き間違いなどが少ないものの、一方的な記述という限界がある。その反面、本稿で用いる日誌が本来、公開することを前提とはしていないため、脚色などの真偽性を低める要因も少ないと判断され、引用史料として一定の価値を見出せる。
- 5) 同事業化の周知に苦慮していた竹内 (1974: 55) は、講演「生き生きとした婦人組織を支えるものは何か」(於 飯水婦人会幹部研修会) など (日誌 C: 1977 年 4 月 16 日)、女性への啓発にも力を入れている。他方、森 (1973b: 153) は、欧州に比べ、わが国のホームヘルプ事業が救貧的であるとその特徴を述べつつ、「イギリス型を指向するのは、わが国の実情に最も適したものである。… (中略) …また、イギリス型への指向を進めるのがいいということは、これと並行して、それらの国において、すでに広く普及しているヘルスビジッター、ホームナース、友愛訪問、給食サービスなどのサービスのわが国における充実強化をもあわせて提言する」と指摘する (森 1973c: 423)。
- 6) 同協会 20 周年記念誌にも、「五月八日 国際ホームヘルプサービス協会第四回総会において、日本家庭奉仕員協会の加入が全員一致で認められる (ロンドンにて開催)。会長飯沢節子出席」と記述される (長野県ホームヘルパー協会編 1991: 36、丸括弧内ママ)。なお、飯沢・荒木・勝井・田貝 (1975: 2-6) には、海外のホームヘルパーの状況が座談会形式で共有されている。一方、飯沢 (1976: 3) はのちに「どんなに立派な制度を作っても中身の充実を十分に考えて、改善すべき点を改善せねば延(ママ)びません」と関係者を鼓舞している。
- 7) 国際大会時、「厚生省の森専門官をおよびして下さいとカーネギー会長に依頼して、先生のお姿を見てやっと生きた心地となった。ロンドン市長から大きな手で握手され、感激一杯であった」などから (飯沢 1993: 108-9)、当時の関係

者の緊張や苦勞が伝わってくる。

- 8) シュミット女史による寄稿には、「昨日、私は何年か前にコペンハーゲンで逢ったことのあるホームヘルパーさんのグループ（人魚姫グループ）と上田市で再会しました。彼女たちは私に、老人との日常の仕事について話してくれました。そして、私はお年寄りや衰弱した人たちのお世話をするのは大切な仕事であることに感同しました。……」などと記される（長野県ホームヘルパー協会編 1991: 111）。
- 9) 竹内の記述からは、「この日また実質的にわが主催である第1回 HH 海外派遣メンバーの同窓会マーメイド会が別所和泉屋に開催される。」とされ（日誌 C: 1977 年 1 月 15 日）、その一方、「当時の記録として、今纏めておくと後できっと後世の人たちに役にたつからと森が勧めてくれた」と（荏原 2008: 7）、論稿「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望」（竹内 1974: 51-69）の執筆理由が明かされ、ここにも両者の共通理解が見られる。さらに、第8回長野県社会福祉大学講座（1973 年 2 月 21-22 日、於長野県社会福祉総合センター講堂）で「老後問題を考える」というテーマで講義を行っていた森からも、地方における社会福祉理解への啓発が汲み取れる（長野県社会福祉協議会編 1973: 1）
- 10) 但し、「災害補償は予算をにらみあわせての慎重さが感ぜられる」などと論じた竹内（1974: 52）からは、この問題がなかなか一筋縄ではいかないことを窺わせる。
- 11) なお、「3日は終日を HH 飯澤さんの激励のため森先生と諏訪に出向く。北原達子さん、中村登代子さんも同席。11 時頃から 5 時まで、よもやま話に花が咲いてたのしい 1 日であった」などとも竹内は記し（日誌 C: 1976 年 11 月 4 日～5 日）、親交を深めている。
- 12) 一方、第 18 回日本老年社会科学会大会に夫婦で参加した竹内は、総会で森の理事就任を見届けている（日誌 C: 1976 年 10 月 10 日）。その他、旧厚生省関係者が視察に来たとする記述も残され（日誌 B: 1975 年 9 月 26-7 日など）、ここにも官民協働の一端が窺える。
- 13) 「再就職の希望に基く論文集の収集とその整本作業に当る。妻も手伝って夜 12 時までを費す」（日誌 C: 1976 年 10 月 5 日）、「夜は久方の再就職準備としての履歴書を作成することにする」（同：6 日）、「夜、文献の整理にあたりたり、履歴書の作成に当る」などに（同：7 日）、竹内の転職活動の一端が垣間見れる。
- 14) 書類提出後の竹内は、「直ちに登庁。執務に努める。午後老人大学設置に対する基本的研究討議を行なう。吾だけが置きざりになっているようなムードの中にある」などと苦闘し（日誌 C: 1976 年 10 月 13 日）、他方、「夜になって森

先生から電話あり。教授会では専任講師として招聘を全員一致して決定したと
いうことの連絡が入った」などとも記している（同：11月4日～5日）。

- 15) 「誠実に仕事をしていても、どんな形をとっていても不評を変えることは出来ない現状である」などにも（日誌 C: 1976年12月10日）、彼の苦しい立場を推察できる。
- 16) なお、彼とミス・ベーツとの関わりについては、中畠（2020: 39-51）に詳しい。
- 17) 「人間が立派に生きていくことのむずかしさをしみじみと覚える。将来への夢を託しつつ、学舎の展望を思い巡す」にも（日誌 C: 1977年1月29日）、苦渋の様子が窺える。
- 18) その一方、「これから吾がなさなければならぬ仕事は何かを自問自答する思いの続く日々にあって、教区からの信徒研修委員会委員長の重責は正に大いなる方向を与えられた感が深い」などから（日誌 C: 1977年1月15日）、彼の新たな心境を汲み取れる。
- 19) 荏原（2008: 7）は、「退職後、囑託として長野県社会福祉協議会職員となり、また、長野大学講師となって……」などと端的に言及するが、その経緯やそこでの森の関与などが欠落しているところに研究の余地が窺えた。
- 20) 「10時30分より宝池親の会に出席する。午後は住吉部会という形で父兄と語り合う。肉親と寮生との間において、何を大切にするのか、大いに論じあう。語り合う時間を大切にする」にも（日誌 C: 1977年4月17日）、竹内の職務姿勢の一端を汲み取れる。
- 21) 一方、「吾は関沢欣三氏を訪問する。見舞と合せて明照会に来所することを告げる。県社協の退職をほのめかず」から（日誌 C: 1977年3月13日）、竹内は、かつてのもう一人の上司であった関澤（上田市社協初代会長）への報告も怠っていない。
- 22) 竹内は、「一番に遅れているのが、やはり障害者福祉であることをしみじみと思う」などと言及し（日誌 C: 1976年9月7日）、この分野の立ち遅れに危機感を募らせていることも注目される。

付記 本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究
(C) 19K02172、研究代表者 中畠 洋）の研究成果の一部である。

史料

- ・飯沢節子（1973）「協会のあゆみ」『輪』創刊号、3

- ・飯沢節子・荒木静子・勝井安子・田貝邦子（1975）「座談会 海外のホームヘルパー 見たり聞いたり」『ホームヘルパー』（62）、2-6
- ・飯沢節子（1976）「新しい年を迎えて」『ホームヘルパー』（63）、2-3
- ・長野県社会福祉協議会編（1973）「2月21日長野で大学講座、お申し込みを」『週刊社協報』（138）、1973年1月15日、1
- ・風間 馨（1982）「家庭奉仕員への期待」『輪』号数不詳、1
- ・竹内吉正（1973）『NOTE BOOK 昭和48年1月1日～同年8月31日』（本稿では、日誌A）
- ・竹内吉正（1975）『NOTE BOOK 昭和50年3月24日～10月7日』（本稿では、日誌B）
- ・竹内吉正（1976-1977）『NOTE BOOK 昭和51年7月23日～昭和52年4月17日』（本稿では、日誌C）

文 献

- ・赤星俊一（1998）『やさしいホームヘルパー入門』みらい
- ・荻原順子（2008）「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』（6）、1-11
- ・飯沢節子（1993）「国際組織に加盟して」『長野県ホームヘルパー協会20年のあゆみ』第一印刷、108-9
- ・介護福祉学研究会監修（2002）『介護福祉学』中央法規出版
- ・上村富江（1997）「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー』ミネルヴェ書房、247-57
- ・森 幹郎（1964）「養老事業から老人福祉事業へ——わが国における老人福祉対策の歴史」『共済新報』5（11）、29-33
- ・森 幹郎（1970）『ヨーロッパの老人福祉』全国社会福祉協議会
- ・森 幹郎（1972）「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』8（2）、31-9
- ・森 幹郎（1973a）「第四回国際ホームヘルパー大会から——世界の流れと日本の選択」『厚生福祉』（2176）、2-5
- ・森 幹郎（1973b）「職業としてのホームヘルプ」『老人福祉の考え方』老人生活研究所、151-4
- ・森 幹郎（1973c）「老人ホームヘルパー」『老後問題辞典』ドメス出版、415-23
- ・森 幹郎（1974）『ホームヘルパー』日本生命済生会社会事業局
- ・森 幹郎（1984）『老人問題解説事典』中央法規出版

- ・長野県ホームヘルパー協会編(1991)『長野県ホームヘルパー協会 20年のあゆみ』第一印刷
- ・中嶋 洋 (2012)「竹内吉正における地域福祉論の形成過程と基礎構造」『日本の地域福祉』(25)、75-85
- ・中嶋 洋 (2013)『日本における在宅介護福祉職形成史研究』みらい
- ・中嶋 洋 (2014a)『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』久美
- ・中嶋 洋監修 (2014b)『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第2巻 家庭養護婦派遣事業を支えた人々』近現代資料刊行会
- ・中嶋 洋 (2019)「家庭養護婦派遣事業推進の背景思想へのアプローチ——上田市社会福祉協議会事務局長時代の竹内吉正を中心に」『社会福祉学』60 (3)、1-13
- ・中嶋 洋 (2020)「ホームヘルプ事業の推進者が受けた宗教的影響と社会復帰過程——1950年代前半における花里吉正と婦人宣教師 E・L・Bates との関わりを中心に」『社会事業史研究』(57)、39-51
- ・西浦 功 (2011)「日本のホームヘルプ制度の波及に関する予備的研究——老人家庭奉仕員制度に注目して」『人間福祉研究』14、79-94
- ・西浦 功 (2014)「老人家庭奉仕員制度の導入と伝播」『札幌大谷大学紀要』(44)、101-10
- ・佐草智久 (2017)「日本のホームヘルプにおける家庭奉仕員制度と家政婦制度の関係」『社会福祉学』58 (1)、1-12
- ・須加美明 (1996)「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」『社会関係研究』2 (1)、87-122
- ・杉山博昭 (1999)「ハンセン病患者隔離への先駆的批判者森幹郎に関する考察」『宇部短期大学学術報告』(36)、61-5
- ・竹内吉正 (1974)「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望——長野県の場合を中心に」『老人福祉』(46)、51-69
- ・竹内吉正 (1991)「ホームヘルプ制度発足の周辺」『長野県ホームヘルパー協会 20年のあゆみ』第一印刷、14-29
- ・山田知子 (2005)「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大正大学研究紀要 人間学部・文学部』(90)、178-98
- ・米本秀仁 (1985)「北海道におけるホームヘルパー史」『北のホームヘルプ活動——まちに生きるおとしよりの杖になりて』北海道ホームヘルパー協会、8-30
- ・全国社会福祉協議会・高年福祉部(1993)『ホームヘルプ事業運営の方法——ホームヘルプ事業運営の手引き』全社協